

平成20年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び延会 平成20年12月4日 午前10時00分 開会
午後 5時00分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

| | |
|------------|-----------|
| 1番 赤井 佐太郎 | 2番 朝岡 佐一郎 |
| 3番 西井 覚 | 4番 藤井本 浩 |
| 5番 吉村 優子 | 6番 阿古 和彦 |
| 7番 川辺 順一 | 8番 川西 茂一 |
| 9番 寺田 惣一 | 10番 下村 正樹 |
| 11番 岡島 辰雄 | 12番 野志 昭 |
| 13番 西川 弥三郎 | 14番 南 要 |
| 15番 亀井 一二三 | 16番 高井 悦子 |
| 17番 白石 栄一 | 18番 石井 文司 |

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 市長 | 山下 和弥 | 収入役 | 吉田 新之助 |
| 教育長 | 吉村 正好 | 総務部長 | 大武 勇吉 |
| 都市産業部長 | 石田 勝朗 | 市民生活部長 | 杉岡 富美雄 |
| 保健福祉部長 | 花井 義明 | 教育部長 | 高木 久雄 |
| 水道局長 | 安川 登 | 消防長 | 北川 武雄 |

5. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|--------|----|-------|
| 事務局長 | 中島 克比虎 | 書記 | 中嶋 卓也 |
| 書記 | 西川 雅大 | | |

6. 会議録署名議員 7番 川辺 順一 10番 下村 正樹

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第62号 葛城市副市長の選任につき同意を求めることについて

日程第4 議第63号 葛城市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 日程第5 議第64号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議第65号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議第66号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議第67号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度葛城市一般会計補正予算（第2号）について）
- 日程第11 議第68号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程第12 議第69号 平成20年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第13 議第70号 平成20年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第14 議第71号 平成20年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第15 議第72号 平成20年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第16 議第73号 平成20年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第17 請願第1号 J R 大和新庄駅周辺地区の施設整備について

追加日程第1 葛城市議会議長の辞職について

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員、全員出席であり、定足数に達しておりますので、平成20年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前11時30分

川辺副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど私のもとに、西川弥三郎議長からの葛城市議会議長の辞職願が届けられました。

ここでお諮りいたします。

この際、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺副議長 ご異議なしと認めます。

よって、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、葛城市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

中島事務局長 命により朗読いたします。

辞職願。

このたび都合により市議会議長の辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成20年12月4日。

葛城市議会議長 西川弥三郎。

葛城市議会副議長 川辺順一様。

以上でございます。

川辺副議長 お諮りいたします。

西川弥三郎君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺副議長 ご異議なしと認めます。

よって、西川弥三郎君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時32分

延 会 午後 5時00分